

**乙訓圏域障がい者自立支援協議会**  
**令和7年度 第1回就労支援部会 会議録**

**日 時** 令和7年6月18日（水）13:30～15:40

**場 所** 乙訓保健所 2階講堂

**出席者** 15名

就労移行支援事業所ステージ、しょうがい者就業・生活支援センターアイリス（2）、乙訓若竹苑、乙訓障害者支援事業所連絡協議会（2）、京都府立向日が丘支援学校、京都七条公共職業安定所障害者職業相談室、乙訓地域商工会広域連携協議会、乙訓やよい会、乙訓の障がい者福祉を進める連絡会、乙訓保健所福祉課、長岡京市障がい福祉課（2）、大山崎町福祉課

**欠席者** 1名 向日市障がい者支援課

**事務局** 3名

**傍聴者** 1名

**配布資料**

- ・ 次第
- ・ 令和7年度就労支援部会委員名簿
- ・ 令和6年度就労支援部会活動報告
- ・ 2024年度庁内実習実施状況一覧表
- ・ 乙訓圏域障がい者自立支援協議会 庁内実習実施要領
- ・ あたつく組合 資料

## 会議概要

### 自己紹介

#### 1 部会長、副部会長の選出について

部会長 青戸委員      副部会長 川崎委員

※拍手にて承認

#### 2 昨年度の取組の報告、今年度の活動の確認

資料 令和6年度就労支援部会活動報告

部会長 ・ 令和6年度就労支援部会活動報告をみていただきたい。

平成 30 年度から令和元年度にかけて、庁内実習を進めてきた。行政、保健所、乙訓福祉施設事務組合で実習を受け入れてもらっている。今も継続して行われており、少しずつブラッシュアップしている。

昨年度は部会委員で就労継続支援 A 型、B 型（以下、就 A、就 B という。）の事業所をまわり、庁内実習についての説明を行った。「庁内実習とは何なのか」という話になり、庁内実習の紹介動画を作成することになった。

福祉就労から一般就労に至るまでの当事者、支援者、企業から話を聞く機会を持つため、交流会を毎年重ねてきた。

- ・ 2 つ目に「就労継続支援 A 型、B 型の基本情報の集約について」のところで、近年乙訓でも新たな就 A、就 B、就 A だったところが就 B に変更等、様々な事業所が増えてきている。そこについての基本情報や空き状況等については 1 件 1 件連絡し、必要な情報を得ている状況だった。今後、就労選択支援事業が今年 10 月から始まることもあり、必要な方が必要な情報を入手できる世の中にしていけるべきという意見もあるため、基本情報をまとめている。まとめたものについては乙訓福祉施設事務組合のホームページ、行政の窓口で見ることができるようになっている。

- ・ 3 つ目「福祉就労から一般就労に向けて」では「一般就労に向けた学習会」を開き、一般就労へ繋がった事例発表を行った。一般就労に向けて色々な支援、色々な影響を受けながら就労され、就労後どう過ごされているのかについての事例発表をしてもらった。

- ・ 今年度の課題については就労選択支援が始まるところで、手法を活用した支援が始まるため、制度や圏域の動きについて情報共有を行い、支援者が一般就労に向けたプロセスの理解を深め、企業や就労支援を行っている機関との繋がりを作ることを目的とした取組も継続する必要があるという方向性を出している。

- ・ 庁内実習実施要領を付けている。部会委員でブラッシュアップしながら作成している。事務局より報告をお願いしたい。

事務局 ・ 昨年度追記した点と今年度からの変更点について報告させていただく。

「11. 受入調整会議」のところで、庁内実習に申し込まれた方の受入をどこにするか等、受入機関と庁内実習窓口担当者、部会長、副部会長、事務局で実習前に受入調整会議を行う。

「9. 実習参加における注意点（6）」、台風等で庁内実習が延期になったこともあり、昨年度より追記されている。

部会長 ・ 今年度より新しく委員になられた方については不明な点がれば事務局や部会長に確認していただければと思う。

- ・ 今年度の活動の確認をしていきたい。まずは「（1）庁内実習について」、現時点で検討している内容について受入機関より報告いただきたい。

委員 ・ 長岡京市は例年、連続して 3 日間という形で行っている。今年度も同じような形で考えている。確定ではないが 10 月 1 日（水）、2 日（木）、3 日（金）で予定している。募集人数は 3 名程で考えている。作業内容だが長岡京市では色々な課で色々な仕事をしてもらうため、7 月ぐらいに仕事内容の募集をかけていく予定である。昨年と同様に印刷や簡単な製本、書類整理といった内容になると思う。

委員 ・ 大山崎町では封入等の資料準備の作業を予定している。実施時期は確定ではないが 9 月中旬

から末にかけて実施できればと考えている。日数は1日、募集人数は1名を予定している。

事務局 ・向日市の報告をさせていただく。実習の受入人数については昨年度と同様に1名で考えている。複数の申し込みがあれば、できる限り対応できるように、2名が限度かもしれないが検討していきたい。

委員 ・保健所では内部での検討段階だが昨年と同様に2名、貸付金の申請書等のセット作業とアンケート集計のパソコン入力作業の1名ずつで考えている。日程は確定していないが、昨年と同じような時期で考えている。

・乙訓教育局だが基本的に教育局の中での仕事になるため、向日が丘支援学校の生徒で実習希望の方がおられたら、受入可能と聞いている。その場合、個別に調整させていただき進めていきたいということである。

事務局 ・乙訓福祉施設事務組合ではまだ確定していない。今、他課に作業内容を募集しているところがある。

部会長 ・今年度の庁内実習については6月23日で実習内容を締切、6月27日にチラシを完成し、6月30日から7月31日まで募集と周知活動をしていきたいと思っている。8月には庁内実習の受入調整会議ができればと考えている。

部会長 ・庁内実習については要となる調整役が必要となる。最初の事務の手続きや見学、日程調整等、していただくことになる。今年度も受けていただけるだろうか。

委員 ・今年度もさせていただこうと思う。やりたい方がおられるなら一緒にさせていただければと思う。また声をかけていただければと思う。

部会長 ・募集の案内についてだが、募集要項を作成している。そこに昨年度作成した庁内実習を紹介する動画のQRコードを付けて、読み込んでもらおうと思っている。初めて見られる方は庁内実習の様子等がわかってもらえると思う。今から動画を見ていただきたい。

## ※動画視聴

委員 ・庁内実習紹介動画のナレーションを担当したが、視聴された方の実習に対する意欲を引き出せるよう改善を図るため、可能な時期に録音し直してほしい。

委員 ・庁内実習については理解できただろうか。初めて見た方に伝われば良いなと思っている。

委員 ・今までメール等で庁内実習の連絡をいただいても、「これは何だろう」という感じだった。今日の資料とこの動画で理解させてもらった。QRコードを付けるということだが、すごく良い取組だと思った。

部会長 ・一般就労を目指す第一歩としてだけではなく、今通っている就A、就Bの中で新たな目標を立てるという意味合いで、今自分ができていることが通っている事業所だからこそできているのか、日頃行き慣れている行政等で相談者ではなく役所の方と一緒に業務が遂行できるのかどうかを、自分の今の振り返りに繋げて、次のモチベーションに繋がってもらえれば良いという思いもあり計画を立ててもらっている。その方に応じた実習内容や調整等も昨年度はしてもらっている。その方の段階に応じて調整等お願いできればと思う。

副部会長 ・募集人数が限定されており、受入調整会議で決めていくことになると思うが、その辺りの審査

基準はどうなっているのだろうか。

委員 ・明確な基準はない。できるだけ参加していただきたいので、人数を超えた場合は各行政にもうひとり、もう1日できないか等の調整をしている。

部会長 ・過去に庁内実習では難しかったので商工会での実習をお願いしたことがある。希望された方には何かしらの実習を受けていただけるように調整していきたいと思っている。

委員 ・逆に足りない場合は2次募集という形で手をあげてもらった方もいる。

副部会長 ・庁内実習に参加するにあたって、その場所に通わなければいけない。近隣だと徒歩や自転車で行けるだろうが、そうでない方に対してのサポートはどうしたら良いのだろうか。実習に興味を持っていて、すごくやりたいが、通うことが難しいから諦めてしまうことになったらもったいないと思う。

委員 ・特別に設定したことはない。各事業所でどうやって通うかを検討してもらい、通勤練習をしてくれた方もいた。送り出す方のウェイトが大きくなるころはある。

委員 ・通うのが難しいというのは公共交通機関の利用が難しいのか、自立して普段と違うところへの移動が難しいということだろうか。

副部会長 ・双方イメージしている。

委員 ・こういうことについて、この部会で話されたことはなかったように思う。庁内実習の対象として、ある程度自立した、公共交通機関の利用や単独での移動等をどういう風に想定しているのかはちゃんと考えるべきであったかもしれない。そこでやる気があっても諦めてしまうと言っていたが、そこで諦める必要もないように思う。やりたいという思いがあるなら、そこからどうやって自力でどうしていくか。そういう自分なりの練習をスタートするきっかけにしても良い。色々な想定をこれから先考える必要があるように思う。

委員 ・次のステップに進みたいと思った時に、そのような課題がある方がいるなら、その課題を本人がクリアするだけでなく、社会資源を使ってどうクリアしていくのか、相談支援も入れながら考えていくべきだと思った。例えば盲の方だと、どうやって行くのか。手立てはあるのか。その辺りはこの会議で話し合っても良いかもしれない。

副部会長 ・そうすると進めやすいように感じる。

部会長 ・今までは3時間以上実習ができる方、今すぐではなくても良いが一般就労を目指している方、通っている事業所から推薦をもらえる方ということで、推薦についても乙訓圏域に通所はされているが住んでおられない方は実習を受けられるのか等、今までも色々な課題が出てきた。庁内実習に興味のある方についてはまずは一度相談をしていただければと思う。

委員 ・ボンベがあるから在宅で一般就労を目指したいという子もいた。圏域でまとまってくると、話もしやすい。

委員 ・例えばパソコン入力だと在宅での作業も可能のように思う。色々なツールの活用を組み合わせながら、就労支援部会が各市町の協力を得て実施していくところで、どういうチャレンジャーに焦点をあてていくのか、そういう話が必要ないように思う。体験が目的である庁内実習だが、その体験の先にどれぐらい具体的な就労の姿をイメージして体験を作っていくのかをもう少し考えていく必要がある。就労支援部会で主体的に考えていった方が良いと思う。

部会長 ・昨年度、事業所をまわる中でも庁内実習の後はどうなるのかという意見があった。次のステッ

プとして例えば理解のある企業で次は実習をさせてもらう等も考えていく必要があるというところで、実習者によって次のステップを目指す方と、通っている事業所の中で次の目標を持たれる方と様々である。次のステップを求められる方については例えば実習の振り返りの時に、調整役やしょうがい者就業・生活支援センターアイリス（以下、アイリスという。）が参加することによってそういった意見や、その後の調整について関わっていく必要があるように思う。昨年度、意見としても出ていたように思う。

委員 ・昨年度庁内実習への申込者が少ないから就 A、就 B をまわったという経緯がある。庁内実習に対して高いハードルとは思ってほしくはない。まず最初の実習でも良いから、そこでチャレンジしてもらいたい。その後、少し自信をつけて、もう少し実習に行ってみたいという気持ちがより高まるのであれば、庁内実習に限らなくてもアイリスに登録すれば実習も組んでもらえて、就労支援をしてもらえる。乙訓就労支援ネットワーク「たけのこ」（以下、「たけのこ」という。）があり、企業と一緒に話をしている場になる。そこで実習の相談ができる。そういった気持ちがより高まっていくような庁内実習であれば良いというのが共通認識だと思っている。

部会長 ・推薦者の方とその後の必要性があれば、その後のことも一緒に考えさせていただくという方向性は示していきたいと思う。

・庁内実習時の通勤における支援については就労支援部会として、圏域の課題としてあげていく必要があると思う。まずは集約をしていきたいと思う。

副部会長 ・慣れた支援者、慣れた環境だから力を発揮できる方というのも一定数いると思う。例えばパンを作っていたり、クリーニングをしていたりという事業所に通われている方だと庁内実習の内容にマッチしたトレーニングを庁内実習が終わった後に継続していきにくい環境にいると思う。何か手立てがあれば良いように思う。事務系の仕事に関心を持ったが、今いる事業所にはそういう仕事はない。ステップアップしていくのは本人にとって荷が重いといった時に、どうフォローしてあげたら良いのかと思う。

委員 ・事務だけの求人はあまりない。でも、そこでもう少し力をつけたいという方はうちの場合、うちの法人で仕事の切り出しをお願いする。就労移行のプログラムの中に事務を取り入れたりしている。切り出しをしていくアドバイスはできる。

副部会長 ・そういう相談ができるのはありがたい。

部会長 ・庁内実習時の通勤手段についてと庁内実習後の本人の要望に合わせた支援、庁内実習の内容については課題があるように思う。昨年度は各事業所の意見を集約することと周知活動のため、部会委員が分担して事業所まわりを行った。今年度についてはどうするか意見をいただきたい。

委員 ・昨年度事業所をまわった結果、「庁内実習ってどんなことをするのか利用者にはわからない。」といった意見が多々あった。色々な意見がありブラッシュアップしていった中で、今年もまわりたいなと思っている。

部会長 ・まわっていただく中で通勤手段、実習内容、庁内実習のその後等について、意見を集約していくことに協力いただけるだろうか。それでは今年度も事業所をまわっていききたいと思う。

・次に「（２）基本情報について」、昨年度就 A、就 B の基本情報を集約し一覧表を作成している。更新は半年に 1 回、新規の事業所については新規事業所ができしだい追加し、掲載していく。乙訓圏域障がい者自立支援協議会のホームページに掲載し、2 市 1 町の障がい福祉課窓口で関

覧できる。

委員 ・項目をそろえてまとめていただき、わかりやすい形でとても良かった。利用者から相談があった時に必要なページを見ていただいている。窓口の横に QR コードを貼らせてもらい、興味ある方が見れるようにしている。

委員 ・データを印刷し、紙ファイルにまとめたものを窓口に置いている。まだそれを活用したことはないが、必要に応じて活用していきたい。

事務局 ・向日市でも印刷し、ファイルにして、窓口で相談に応じて見てもらえるようにしていると聞いている。

部会長 ・引き続き、相談に来られた方に案内をお願いしたい。  
・まだ必要な方が必要なタイミングで見れる状況ではないと感じている。どんなところに伝えていけば、より必要な方が見れる環境が増えていくのか。相談支援事業所連絡会で伝えていただく、支援者から必要な方に案内いただく、家族会に周知し必要な方が見れるように案内していただいたらどうかと思っているが、乙訓の就 A、就 B の情報を知りたいと思う人が知れる周知の方法があれば教えていただきたい。

委員 ・庁内実習の案内時にも知らせたら良いと思う。

委員 ・支援学校の家族の方は知っておられるのだろうか。

委員 ・学校からは伝えていないので、伝えられると思った。  
小学校、中学校、高校は必要だと思う。問い合わせも多い。支援学校を卒業した後の進路についてどんなところがあるのか、小・中学校の先生が知らないため支援学校への進学を勧めにくいところがある。知りたいと思っている学校が地域で増えてきているのは確かである。

事務局 ・今年度からグループホームの連絡会が立ちあがっている。そちらでの案内もできる。

部会長 ・家族会にも案内していただけるだろうか。

委員 ・基本情報については連絡会及び所属している家族会にはお知らせしている。できれば全体をプリントアウトしたものをいただけるとありがたい。データを各自で見るより、ペーパーの資料を会議の全体場で確認し、成果を実感したいと思う。

部会長 ・ハローワークでも必要な方がおられた時には案内していただければと思う。

委員 ・そうさせていただきたい。

部会長 ・次に「(3) 福祉就労から一般就労に向けて」、就労選択支援事業が始まることで、制度や圏域の動きについて情報共有を行い、一般就労に向けたプロセスの理解を深め、企業と支援者が一体的に繋がって考えていけるようにする仕組みについて、今年度の課題として残っている。今年度こういうことをしたらどうかという意見があればお願いしたい。

ひとつ提案がある。就労選択支援事業についてはまだ制度が明確に見えていないところもあり、行政や就労選択支援事業が担える条件が揃っているところについても、日々の情報を確認しながら何をすべきで何をどう考えるべきなのかを考えている状況で、今すぐ何かができるかといえば、様子を見ながら基幹相談支援センターと受ける事業所と行政とで相談をしていくところから始めないといけないという認識である。その一方で自立支援協議会としてできることとして提案する。奈良県にある「あたつく組合」、奈良県が福祉、自治体、民間企業と連携をとりながら障がいを持っておられる方の就労の可能性を少しでも広げていこうという取組から作られ

た組合がある。平成 27 年 12 月に設立し、目的として企業と就労系福祉の相互交流と福祉の事業内容の紹介や自治体の優先調達案件の紹介、企業の障がい者雇用の支援、奈良県の社会福祉の充実化において取り組まれている。少しでも就労の可能性を探る、より良い社会、地域を作っていきたいということで始められた組合と聞いている。提案だが、今後利用者の就労選択支援が始まることで働く可能性や、その方に応じた就労の選択をしていける社会とはというところの認識をブラッシュアップし、企業と行政、支援機関、家族会も含めて「あたつく組合」と意見交換できる機会があればと思っている。同意いただけるなら、訪問し話をさせていただこうと思う。こういったことをきっかけにそれぞれの立場から意見交流会ができれば良いかと思っている。

委員 ・同じものを作っていくのではなくて話を聞くことで、乙訓で就労支援部会ができることを考えていくということだろうか。

部会長 ・そう考えている。

委員 ・障がい者雇用、障がい者の就労の部分で良くなりそうな部分がたくさんあるように思う。話を聞かせてもらいたい。

部会長 ・ひとりの雇用をするのは難しいけれど、お願いしたい仕事はあるという個人事業主がいくつかあり、そこで一般雇用された方と同じだけの賃金を提供しながら業務を遂行してもらうことも取り組んでいると聞いている。ひとり雇うとなれば社会保険等基本的人件費も加味してくる。雇用には直ぐに取り組めないが、この事業であればお願いできるというようなところを組合で取りまとめて発注されている。こういったことに関心を持たれる企業もあるように思う。雇うとなればハードルが高くなるが、事業の中の一部を委託という形で仕事を単発的にお願いすることについては可能性としてどのように感じられるだろうか。

委員 ・企業として受け入れる義務がある中で、そこが到達できないのは施設の整備や色々な支援状況がある中で障がいの理解をされるところが難しい。それがこういう形でできると安心してできるように思う。個人事業主は何もかも自分でしないといけないので時間がない。商工会としてはそこを手助けする部分と、今は AI やチャット GPT 等を活用していただくことも必要となってくる。人の手でやらないといけない部分もあるため、組合がやってくれと安心できると思う。活用の仕方としては広がりが出てくるように思う。リモートのように通勤せずにできる環境もある。セキュリティの確立ができれば、良いツールだと思うので活用できれば良いと思う。

委員 ・京都府に一般就労に向けての福祉計画的なものがあると思う。その中で具体的な取組をしていたり、計画にあがっているようなことはあるのだろうか。

委員 ・労働局の中でチャレンジ雇用というものがあり取り組んでいる。実習ではなくて雇用になる。ハローワークや労働局等の中には色々な部署があるが、各部署で切り分けられたスケジュールの中で 1 年間働きながら次の民間への就職を目指すというプログラムはある。

委員 ・福祉就労事業所で大量受注し納期が厳しいところで、他の福祉就労事業所と連携し間に合うようにコーディネートするという方に会ったことがある。今、そういうのはないのだろうか。

委員 ・京都ほっとあっとセンターに加盟している事業所は京都府等からの仕事がおりにきて、それに対してエントリーするという流れがある。一時は共同受注という形で一緒にするということをされていた時期もあったが今はあまりされていない感じがある。大きな数の時は、「この企業がこれだけの数を求めている。できる場所はありますか。」というのが出されて、それに対

して「うちは 300 できる。」「うちは 500 できる。」と返していくようなことはある。

委員 ・団体の独自性や、収入としてどういう実績が利用者に返ってくるのか等の情報がもう少しほしいように思うが、こういったことを知る機会がないので興味はある。

部会長 ・奈良県が必要を感じて動かれたということで、行政が動いているところが一番の魅力に感じた。今も理事の中には行政も加わっている。受注や、どこまで利用者に還元ができるのか等の話も聞ければと思う。質疑応答にも対応していただければ、より活性したものになるかと思う。このような形で進めても良いだろうか。日程調整し、まずは訪問していきたいと思う。

### 3 就労選択支援事業について

部会長 ・10 月から始まる制度で、今の就 B アセスメントに代わるものとして始まるものである。

委員 ・全く新しいものなので周知が大事だと思っている。特に向日が丘支援学校の保護者や圏域の方に対して、不安なところを丁寧に周知していかないといけない。10 月に全部がスタートというよりは状況がきちんとそろってからスタートしていけば良いように思っている。

部会長 ・新たな利用者を受け入れるにあたって、就労選択支援を受けられたうえで受け入れをされる事業所としては就労選択支援についてどのように感じているだろうか。

委員 ・詳細がわかりにくい印象がある。就 B の事業所としてはどうしたら良いのかがわからないところがある。この地域でももう少しわかりやすく、状況だけでも良いから研修や説明があれば良いように思う。情報がない状態の中でどうなるのか不安である。

委員 ・就労移行支援事業所ステージ（以下、ステージという。）としては就労選択支援事業をしたいとは思っている。大事な事業だと思っている。今までは、こういう理由があるため現状では一般就労が無理だから就 B に行くというアセスメントをしてきたが、今回は就 A に行く人も就 B に行く人もこういう力があり、課題もあるがこんな選択肢もあるという風に広げていくアセスメントになる。本来したかったものになってくると思う。

委員 ・この圏域で就労選択支援事業の指定をとれそうな事業所はどれほどあるのだろうか。

委員 ・過去 3 年以内に 3 人以上の利用者を雇用させているという条件がネックになると思う。

委員 ・実績がないとできないとなると、かなり絞られてくる。

事務局 ・就労選択支援事業が始まるにあたり、この圏域に就労移行支援の事業所がステージしかないというところで、アイリスを運営している長岡記念財団に自立支援協議会から就労選択支援事業について考えていただきたいという依頼をしている。自立支援協議会でも地域で混乱がなく進めていけるようにというところで、説明会の必要もあると考えている。

### 4 乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」から

部会長 ・「たけのこ」というのは企業と福祉が連携しながら一般就労の可能性を推進していくネットワークになる。今年度は支援機関の方の、一般就労に向けての意識を持っていただくところについて何か取組ができればということで話し合っている。

先週 1 週間、この圏域の支援機関の職員の方に見学をしていただくということで、他の事業所においてどのような取組をされているのか、日々考えている課題や方針等について話を聞かせていただく機会を持っている。今、アンケート集計をしている状況である。7 月 28 日にある「た

けのこ」の全体会で報告する予定である。次回の部会で報告したいと思っている。

委員 ・就労支援部会と「たけのこ」は協力し合うことになっている。「たけのこ」が企画する時には就労支援部会が後援したり、共催したりしている。

部会長 ・京都中小企業家同友会に入っただき、一緒に検討していただいている。今後は繋がっている圏域の企業もたくさんあるので、そういったところにこのネットワークを周知し参画していただけるように広げていく必要があることについての話が出ている。「たけのこ」との窓口はアイリスになる。

## 5 その他

### 京都障害者職業相談室の令和6年度業務取扱状況の説明

委員 ・京都障害者職業相談室の業務概要について  
・障害者の雇用状況と京都障害者職業相談室の職業紹介状況について  
・令和6年度乙訓地域在住新規求職者、就職者の状況について  
・精神・発達障害者しごとサポーター養成講座（出前講座）の実施状況について  
・【福祉から就労へ】就労支援機関を対象とした企業説明会について  
・手話協力員の活動実施状況について

次回 8月19日（火）13:30 から